

# 四半期報告書

(第108期第3四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

日東精工株式会社

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 日東精工株式会社

【英訳名】 NITTO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 材木 正己

【本店の所在の場所】 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

【電話番号】 (0773) 42-3111

【事務連絡者氏名】 取締役 財務担当 小林 善朗

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号

【電話番号】 (06) 6745-8357

【事務連絡者氏名】 大阪支店長 浅井 基樹

【縦覧に供する場所】 日東精工株式会社東京支店  
(横浜市港北区綱島東六丁目2番21号)  
日東精工株式会社大阪支店  
(大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号)  
日東精工株式会社名古屋支店  
(名古屋市名東区上社五丁目405番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（千円）	18,970,182	17,934,021	25,207,675
経常利益（千円）	1,849,504	1,830,959	2,340,301
四半期（当期）純利益（千円）	780,721	1,047,835	1,037,145
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	891,037	1,591,640	1,544,409
純資産額（千円）	19,443,474	21,184,235	20,001,075
総資産額（千円）	31,953,261	33,276,742	32,043,192
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	20.25	27.48	26.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	57.3	59.1	58.4

回次	第107期 第3四半期連結 会計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	4.49	7.31

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

##### <ファスナー>

当社は、インドネシア共和国にPT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADINGを設立し、連結子会社としております。

##### <産機>

当社は、タイ国にTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD. を設立し、連結子会社としております。

##### <制御>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策や金融緩和策を背景に、円高是正、株価回復、企業業績の改善、個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかに回復してきましたが、米国の財政問題、欧州の債務問題、新興国経済の減速など、景気下振れリスクも憂慮され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、アジア市場を中心に海外市場は堅調に推移しましたが、国内市場は、主な需要先の生産並びに設備投資が低迷する中、市況は一段と厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、中期計画「日東パワーアッププランⅡ」を展開し、新製品開発、新市場開拓、コスト競争力の強化などの重点方策を推進するとともに、グループ総合力の強化を図り、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は179億3千4百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は16億9千4百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益は18億3千万円（前年同期比1.0%減）、四半期純利益は10億4千7百万円（前年同期比34.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ファスナー事業につきましては、東南アジアなどの海外市場は好調に推移したものの、国内需要は、家電業界など需要先の海外シフト、海外資材調達の前進などにより低迷し、更には、原材料、燃料価格の上昇、海外競合先との価格競争の激化など、収益環境は厳しい状況が続きました。

このような中、需要先のニーズに応えるため、グローバルベースで供給体制の整備・拡充を図り、加えて、高精度な締結管理ができる軸力安定化ねじ「フリックス」などの新製品の市場投入、環境関連市場への提案営業活動の展開など拡販施策を推進しました。

この結果、売上高は122億8千万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は6億3千5百万円（前年同期比28.7%減）となりました。

産機事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界の設備需要は、北米市場およびアジア市場で好調さを維持しましたが、国内設備需要は、住宅関連業界、遊技機関連業界なども併せて低調に推移しました。このような中、小型・軽量ドライバ「KXドライバ」の新機種の市場投入などにより需要喚起を図るとともに、生産性と収益性の改善に努めました。

この結果、売上高は36億7千9百万円（前年同期比14.8%減）、営業利益は6億8千2百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

制御事業につきましては、主力製品の流量計は、造船業界向けが好調に推移したものの、化学・薬品業界などの設備需要が低迷し、厳しい市況が続きました。一方、計装システム製品は、環境にやさしい「マイクロバブル洗浄装置」や製薬用生産管理システムが売上に貢献し、地盤調査機「ジオカルテ」においては土質判定も可能な「SDS試験機」が伸長しました。

この結果、売上高は19億7千3百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は3億7千6百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億6千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 市場第1部	・株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 ・単元株式数 1,000株
計	39,985,017	39,985,017	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	39,985	—	3,522,580	—	880,645

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年6月30日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,000 (相互保有株式) 普通株式 612,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,242,000	37,241	同上
単元未満株式	普通株式 460,017	—	—
発行済株式総数	39,985,017	—	—
総株主の議決権	—	37,241	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が、含まれております。

2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数1個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式341株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東精工(株)	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	1,671,000	—	1,671,000	4.17
(相互保有株式) 松浦屋(株)	東京都品川区西五反田七丁目22番17-929号	337,000	52,000	389,000	0.97
九州日東精工(株)	福岡市博多区半道橋一丁目6番46号	4,000	183,000	187,000	0.46
東陽精工(株)	京都府綾部市湊垣町高尾8番6	3,000	33,000	36,000	0.09
計	—	2,015,000	268,000	2,283,000	5.70

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日東精工協会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,577,523	5,184,358
受取手形及び売掛金	6,589,579	6,454,015
商品及び製品	1,288,698	1,384,857
仕掛品	1,372,945	1,784,532
原材料及び貯蔵品	1,231,501	1,288,262
繰延税金資産	102,226	76,001
未収入金	1,538,747	1,291,597
その他	92,554	106,514
貸倒引当金	△4,479	△3,882
流動資産合計	18,789,297	17,566,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,258,147	2,221,834
機械装置及び運搬具（純額）	1,213,484	1,431,794
土地	4,037,664	4,059,667
建設仮勘定	172,685	408,896
その他（純額）	239,088	227,069
有形固定資産合計	7,921,069	8,349,261
無形固定資産		
ソフトウェア	17,767	25,316
その他	7,385	10,909
無形固定資産合計	25,153	36,226
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036,084	1,292,992
長期貸付金	3,200	2,932
繰延税金資産	686,061	601,484
長期預金	2,790,000	4,490,000
その他	795,324	938,589
貸倒引当金	△3,000	△1,000
投資その他の資産合計	5,307,671	7,324,999
固定資産合計	13,253,894	15,710,486
資産合計	32,043,192	33,276,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,101,155	3,591,674
短期借入金	2,786,951	2,778,574
未払金	1,901,775	1,693,091
未払法人税等	601,341	209,750
賞与引当金	140,749	395,864
その他	763,600	754,736
流動負債合計	9,295,574	9,423,692
固定負債		
長期借入金	769,248	713,840
退職給付引当金	1,742,726	1,726,092
役員退職引当金	97,600	97,100
その他	136,967	131,782
固定負債合計	2,746,541	2,668,814
負債合計	12,042,116	12,092,507
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,518,882	2,518,891
利益剰余金	13,691,233	14,394,222
自己株式	△462,887	△466,705
株主資本合計	19,269,808	19,968,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,518	132,071
為替換算調整勘定	△595,139	△434,722
その他の包括利益累計額合計	△549,620	△302,650
少数株主持分	1,280,887	1,517,897
純資産合計	20,001,075	21,184,235
負債純資産合計	32,043,192	33,276,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	18,970,182	17,934,021
売上原価	14,583,683	13,422,301
売上総利益	4,386,499	4,511,720
販売費及び一般管理費	2,601,500	2,817,288
営業利益	1,784,998	1,694,431
営業外収益		
受取利息	19,827	22,866
受取配当金	5,986	12,964
受取賃貸料	47,957	49,220
為替差益	—	49,536
持分法による投資利益	7,864	32,602
その他	89,412	52,938
営業外収益合計	171,048	220,130
営業外費用		
支払利息	34,035	32,713
賃貸収入原価	51,147	32,823
為替差損	3,142	—
その他	18,217	18,064
営業外費用合計	106,542	83,602
経常利益	1,849,504	1,830,959
特別利益		
固定資産売却益	3,023	2,175
特別利益合計	3,023	2,175
特別損失		
固定資産処分損	4,420	4,964
減損損失	238,149	—
特別損失合計	242,569	4,964
税金等調整前四半期純利益	1,609,958	1,828,171
法人税、住民税及び事業税	662,704	570,125
法人税等調整額	86,315	72,481
法人税等合計	749,019	642,606
少数株主損益調整前四半期純利益	860,938	1,185,565
少数株主利益	80,216	137,729
四半期純利益	780,721	1,047,835

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	860,938	1,185,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,932	76,143
為替換算調整勘定	34,236	299,925
持分法適用会社に対する持分相当額	4,795	30,007
その他の包括利益合計	30,098	406,075
四半期包括利益	891,037	1,591,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	792,040	1,294,805
少数株主に係る四半期包括利益	98,996	296,835

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	92,813千円	48,486千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	506,296千円	425,966千円
のれんの償却額	493	445

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	116,221	3.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	116,164	3.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	191,592	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	153,254	4.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御他	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,831,625	4,320,189	1,818,367	18,970,182	18,970,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,831,625	4,320,189	1,818,367	18,970,182	18,970,182
セグメント利益	891,447	546,046	347,504	1,784,998	1,784,998

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファスナー」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては237,575千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,280,858	3,679,977	1,973,185	17,934,021	17,934,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,280,858	3,679,977	1,973,185	17,934,021	17,934,021
セグメント利益	635,271	682,796	376,364	1,694,431	1,694,431

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円25銭	27円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	780, 721	1, 047, 835
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	780, 721	1, 047, 835
普通株式の期中平均株式数 (株)	38, 550, 112	38, 124, 267

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年 8月 9日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

①中間配当金の総額 153, 254千円

② 1 株当たりの金額 4 円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年 9月 9日

(注) 平成25年 6月 30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

日東精工株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。